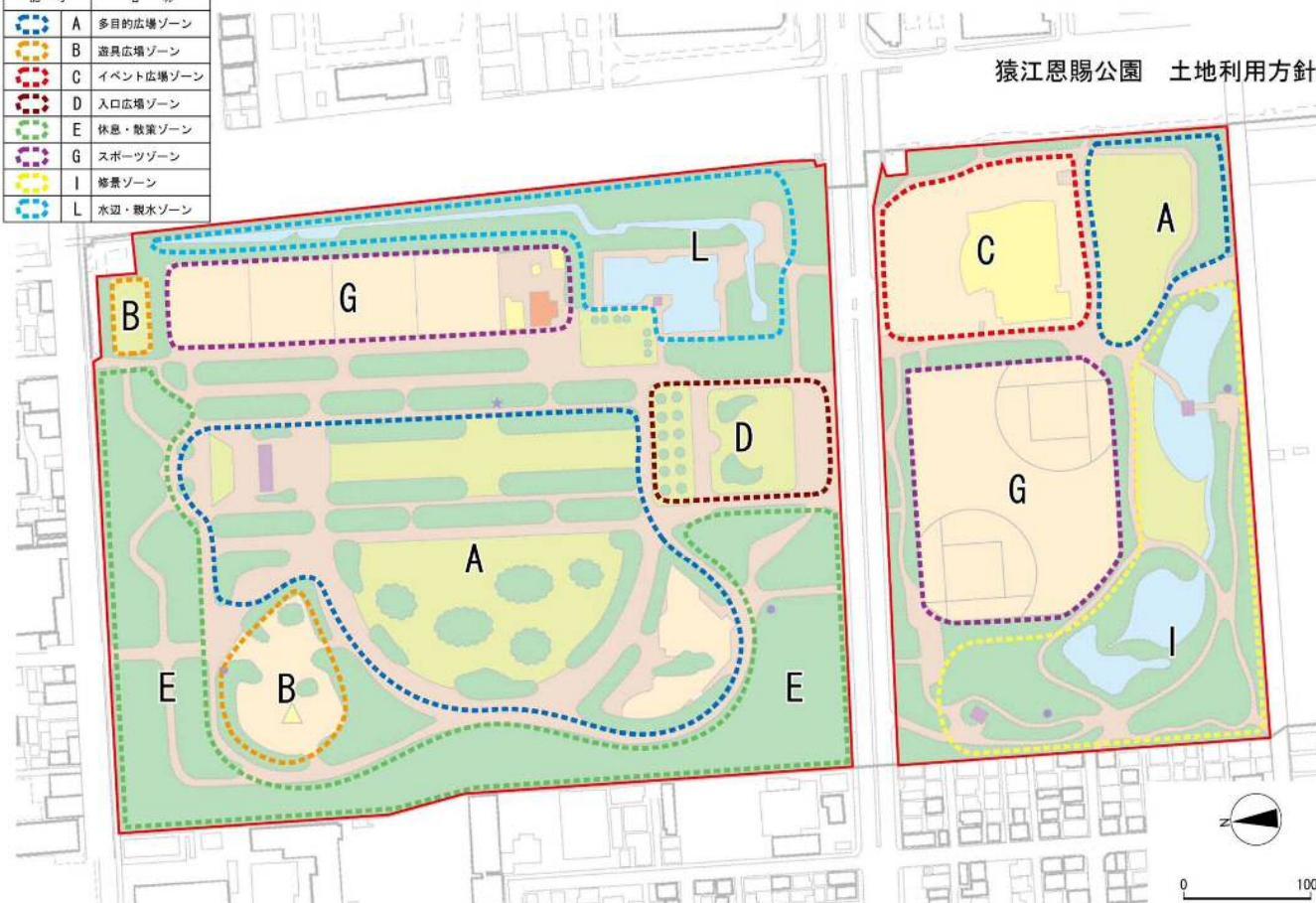


猿江恩賜公園 土地利用方針図

凡 例	
記 号	名 称
Ⓐ	多目的広場ゾーン
Ⓑ	遊具広場ゾーン
Ⓒ	イベント広場ゾーン
Ⓓ	入口広場ゾーン
Ⓔ	休息・散策ゾーン
Ⓖ	スポーツゾーン
Ⓛ	修景ゾーン
Ⓛ	水辺・親水ゾーン



土地利用方針図凡例解説

・土地利用区分の意図を踏まえ、各ゾーンの特性を充分に把握したうえで、その機能を正常に保持し、来園者の快適かつ安全な利用を図るよう維持管理を行い、必要に応じて保守点検等を行う。

記号	区 分	主な特性・機能
Ⓐ	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。(バー・becue広場、キャンプ広場、ディキャンプ広場などを含む。)
Ⓑ	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
Ⓒ	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
Ⓓ	入口広場ゾーン	シンボル的な入口広場として集散の場となるゾーン。
Ⓔ	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息・散策の場となるゾーン。
Ⓕ	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
Ⓖ	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン
Ⓗ	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン
Ⓘ	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
⒁	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
Ⓚ	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
Ⓛ	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
Ⓜ	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
Ⓝ	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン
Ⓞ	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン
Ⓟ	植物園ゾーン	植物園(有料)として運営しているゾーン
(庭園関係)		「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。

亀戸中央公園 土地利用方針図

凡 例	
記 号	名 称
A	多目的広場ゾーン
B	遊具広場ゾーン
E	休息・散策ゾーン
G	スポーツゾーン
J	樹林ゾーン
L	水辺・親水ゾーン
N	管理ヤードゾーン



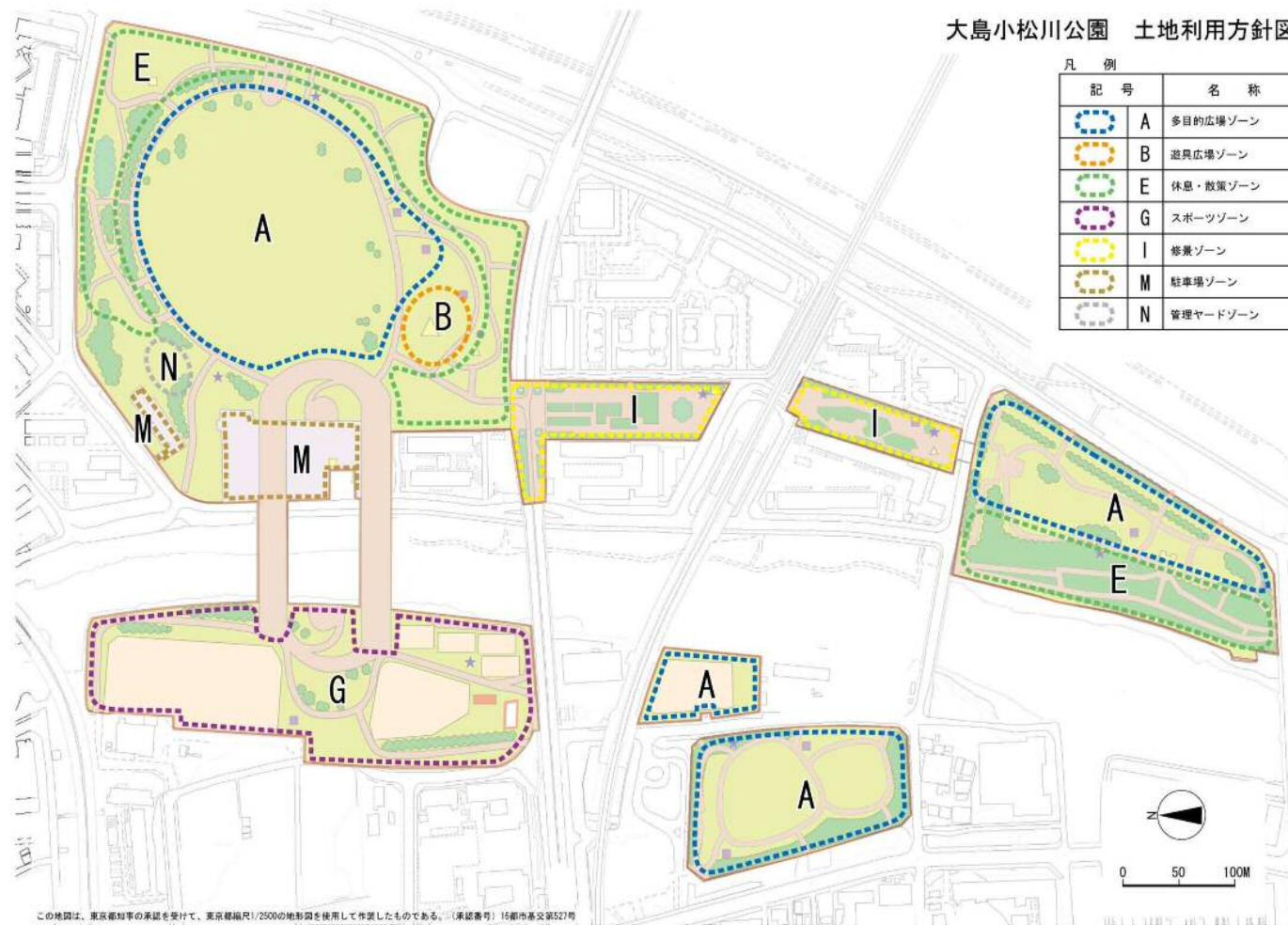
亀戸中央公園 土地利用方針図

土地利用方針図凡例解説

- ・土地利用区分の意図を踏まえ、各ゾーンの特性を充分に把握したうえで、その機能を正常に保持し、来園者の快適かつ安全な利用を図るよう維持管理を行い、必要に応じて保守点検等を行う。

記号	区 分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（ペーベキュー広場、キャンプ広場、ディキヤンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボル的な入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息・散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン
(庭園関係)		「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。

大島小松川公園 土地利用方針図



土地利用方針図凡例解説

・土地利用区分の意図を踏まえ、各ゾーンの特性を充分に把握したうえで、その機能を正常に保持し、来園者の快適かつ安全な利用を図るよう維持管理を行い、必要に応じて保守点検等を行う。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。(ペーベキュー広場、キャンプ広場、ディキンプ広場などを含む。)
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボル的な入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息・散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン
P	植物園ゾーン	植物園(有料)として運営しているゾーン
(庭園関係)		「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。

尾久の原公園 土地利用方針図



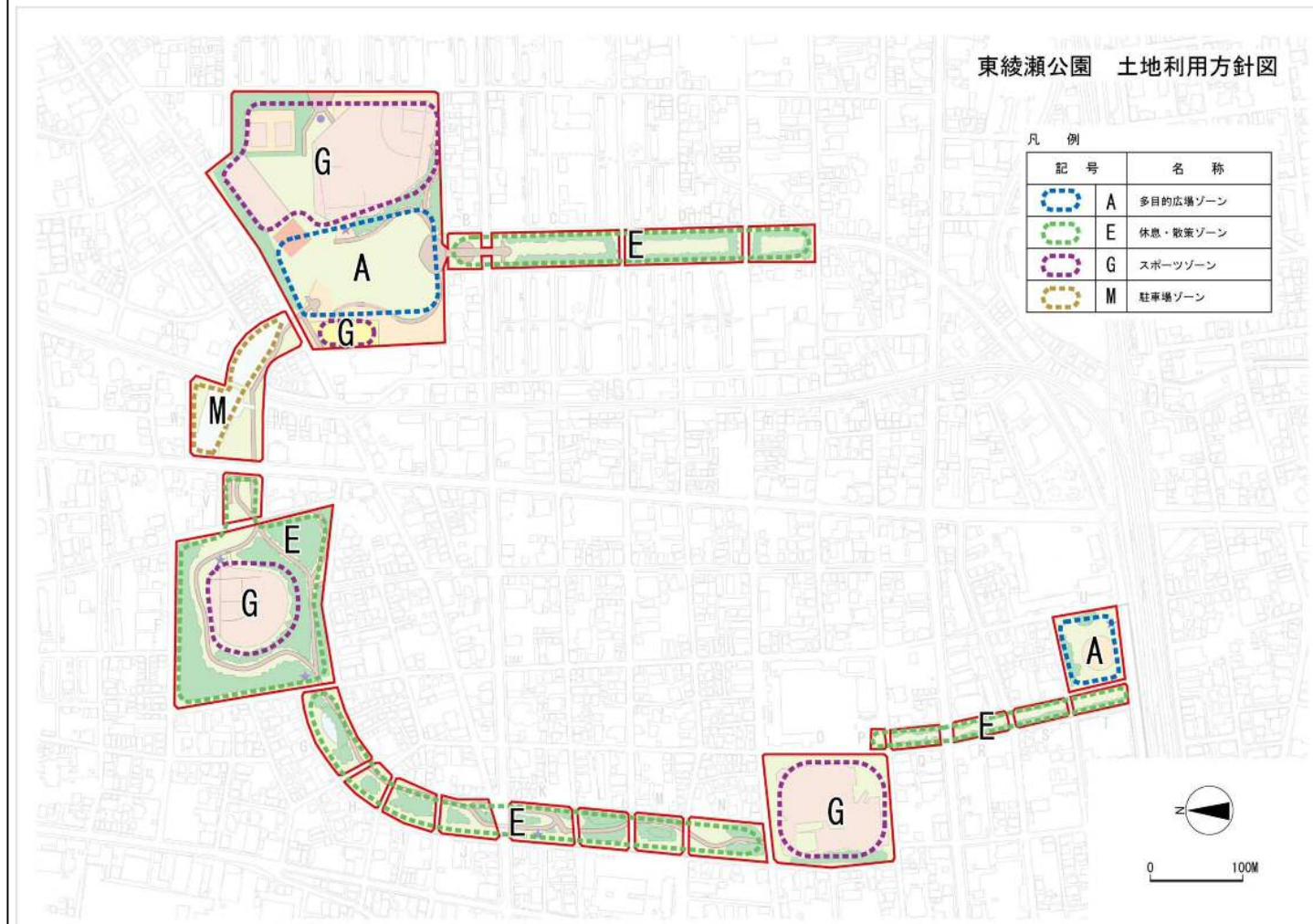
記 号	名 称
A	多目的広場ゾーン
E	休憩・散策ゾーン
K	環境共生・保全ゾーン
L	水辺・親水ゾーン
N	管理ヤードゾーン

土地利用方針図凡例解説

・土地利用区分の意図を踏まえ、各ゾーンの特性を充分に把握したうえで、その機能を正常に保持し、来園者の快適かつ安全な利用を図るよう維持管理を行い、必要に応じて保守点検等を行う。

記号	区 分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。(バー・ベキュー広場、キャンプ広場、ディキャンプ広場などを含む。)
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボル的な入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息・散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン
(庭園関係)		「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。

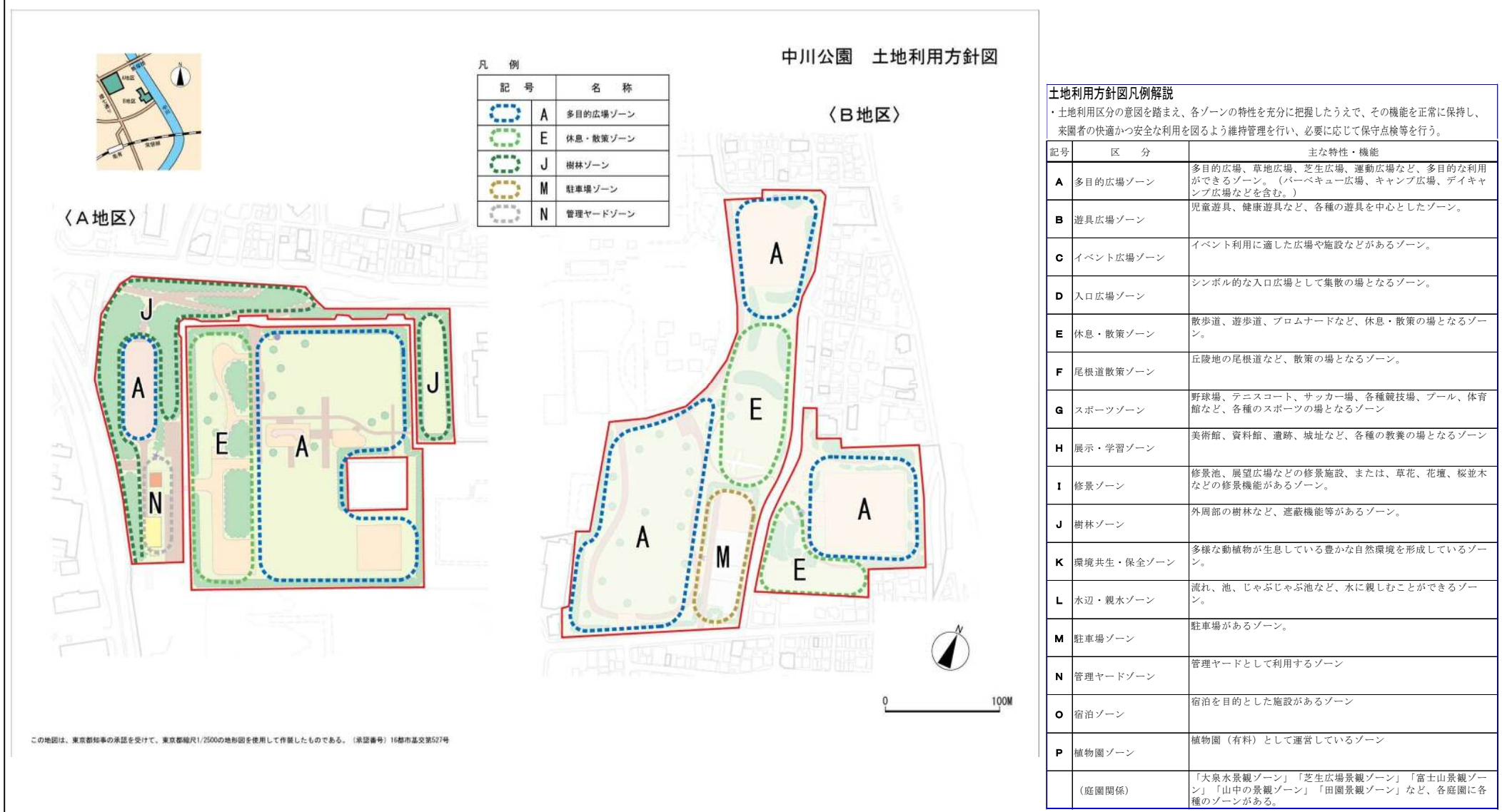
東綾瀬公園 土地利用方針図



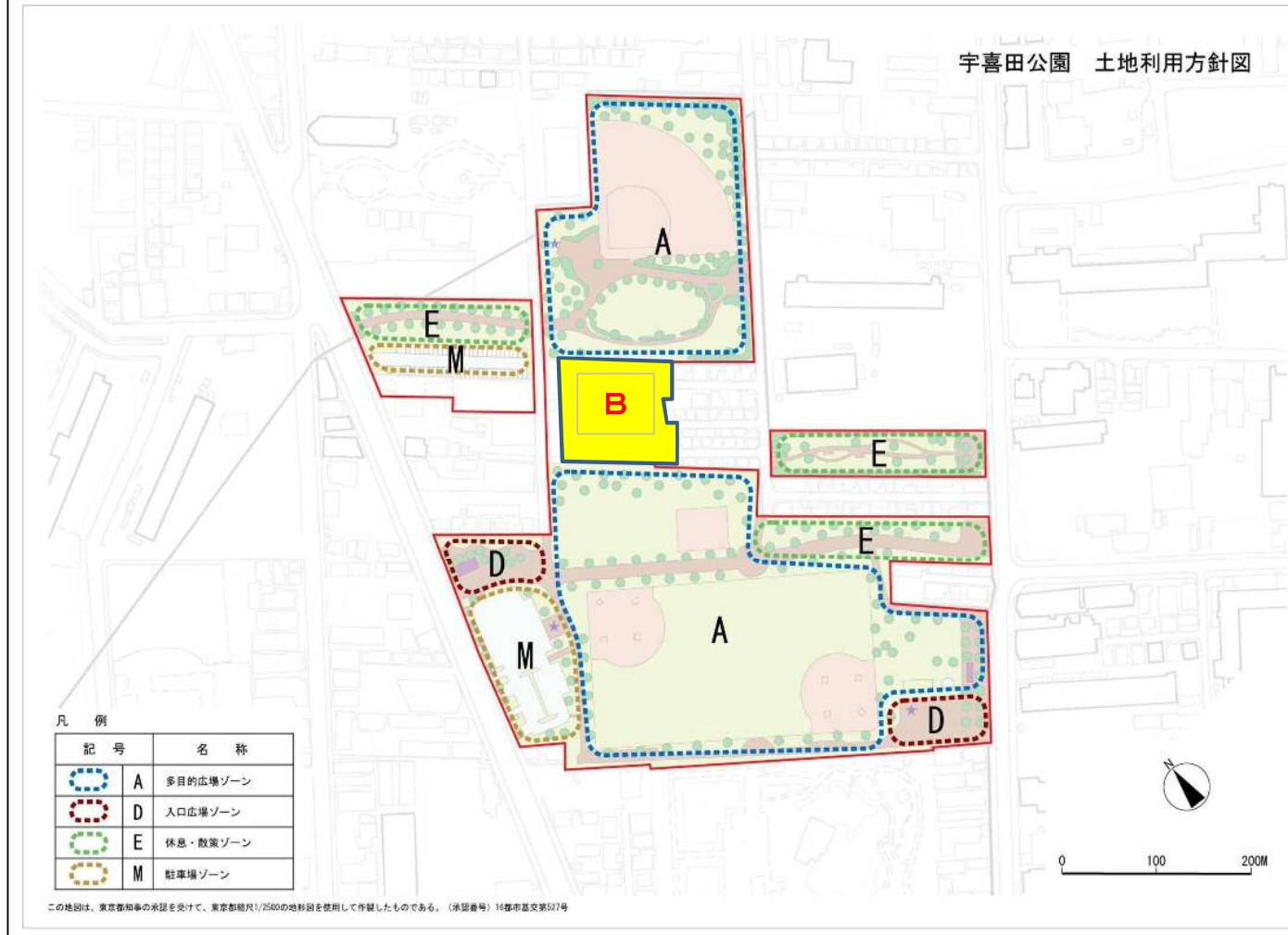
土地利用方針図凡例解説

・土地利用区分の意図を踏まえ、各ゾーンの特性を充分に把握したうえで、その機能を正常に保持し、来園者の快適かつ安全な利用を図るよう維持管理を行い、必要に応じて保守点検等を行う。	
記号	区 分
	多目的特性・機能
A	多目的広場ゾーン 多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、ディキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン 児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン シンボル的な入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン 散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息・散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン 丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン 野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン
H	展示・学習ゾーン 美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン
I	修景ゾーン 修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン 外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン 多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン 流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン 駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン 管理ヤードとして利用するゾーン
O	宿泊ゾーン 宿泊を目的とした施設があるゾーン
P	植物園ゾーン 植物園（有料）として運営しているゾーン
(庭園関係)	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。

中川公園 土地利用方針図



宇喜田公園 土地利用方針図



土地利用方針図凡例解説

・土地利用区分の意図を踏まえ、各ゾーンの特性を充分に把握したうえで、その機能を正常に保持し、来園者の快適かつ安全な利用を図るよう維持管理を行い、必要に応じて保守点検等を行う。

記号	区 分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、ディキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボル的な入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休憩・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息・散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン
	(庭園関係)	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。